

目次 Contents

02 特集 農業を未来へつなぐ

06 新型コロナウイルス関連情報

08 情報ピックアップ
市議会議員一般選挙投票日は4月24日(日)、市の組織の一部が変わります

情報ひろば
安全安心9、子育て10、教育11、高齢者12、障がい者13、暮らし14、就労16、税金17、自治会19、事業所19、人権20、健康21、保険・年金22、催し・講座24、スポーツ28、募集29、その他お知らせ30、相談31

09 介護予防コラム
いつまでも心豊かにこのまちで⑬

12 市長コラム
ちょっと見てみて！
市民が撮る身近なニュース写真

18 エール KAWACHINAGANO ⑬

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶
催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶
先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶
申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ(業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く)▶
環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により催しなどが中止・延期となる場合がありますので、最新情報は問い合わせ先にご確認ください▶
参加の際は感染予防対策の徹底をお願いします。

市の人口・世帯数2月末日現在(カッコ内は前月比)

人口	男	女	世帯数
101,477(-172)	47,810(-75)	53,667(-97)	47,453(-40)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
※郵送の場合は〒586-8501(住所不要)
☎0721-53-1111(代表)

特集

農業を未来へつなぐ

地産地消で農業を支えよう

河内長野市は、金剛・葛城・岩湧の山々に抱かれた自然豊かなまちです。石川、加賀田川、天見川、石見川、天野川の各河川が形成する谷には、今も田園風景が広がっています。しかし、社会の変化や高齢化にともない田畑は減少し農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。今回の特集では、農業が私たちにもたらすめぐみや、市内の現状と活動を紹介し、みんなで農業を支える方法を探ります。問い合わせ 農林課



農業が私たちにもたらす大きなめぐみ

農業は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜などの生産の場としてだけでなく、継続して行われることが、私たちの生活に色々な「めぐみ」をもたらしています。お金で買うことのできない、これらのめぐみに気づき、維持・発揮させるためにも、地域の農業を継続することが大切です。



減少する農家と農地

本市の農業は、比較的温暖な気候と、都市部への近さを活かし様々な農産物が作られます。直売所は大勢の人で賑わっています。一方、農地の多くは山間や谷間に散在し、狭小で傾斜もあるため耕作条件は決して良くはありません。令和2年の調査では、市内の農家戸数は788戸、経営耕地面積は約120ヘクタール。10年前に比べて農家戸数、経営耕地面積ともに2割以上減少しています。また、農家の平均年齢は、約70歳で高齢化と担い手不足が深刻です。そんななか地域農業を守るため頑張る人たちがいます。

地域農業を次世代につなぐ守り人たち

地域の農業を守り、次世代につなぐため様々な営農活動が取り組まれています。そんな農業の守り人をご紹介します。

かんがい施設の守り人

受け継いできた施設を守り地域のために水を導く

連合井堰 (寺ヶ池地区・上原野作水利組合) 代表 新谷さん



市内の農業用水路は、古くは江戸時代に先人によって造られ、受け継がれてきた大切な施設です。水利組合では、毎日途切れることなく農業に必要な水を流しています。水路の除草や泥上げ、修繕などの日常管理は、組合員が協力して作業していますが、農家の減少や高齢化で集落機能が低下し、施設の老朽化も進んでいるので、今後の維持管理が心配されるところです。

また、安定的に水を供給するため、天候には細心の注意を払います。大雨で水路が崩れる恐れがあるからです。近年はゲリラ豪雨もあり、雨雲の動きには

気をつけて被害が出ないように、早めに対策を講じています。毎日気を抜けないので大変ですが、田植えが終わって水がきれいに張られた田んぼを見るとうれしいです。感謝の言葉をいただくこともあり、苦労が報われる思いです。河内長野の農業を守るためにも、継承してきた施設を次の世代にもつないでいきたいですね。

互いに支え合う「結」の精神で米づくり

上高向地区農業活性化協議会
会長 垣内さん

地元の有志たちと、高齢や兼業で耕作できない農地を借り受けて、環境に配慮したエコ栽培で直売所向け出荷米「高向はたる米」を作っています。

古くから農村では、人手が必要な農繁期に地域のみんで助け合う「結」が不可欠でした。その後、急速な機械化により農作業はだいぶ楽になりましたが、時代の変化とともに地域の助け合いは薄くなりつつあります。

また、高齢化や後継者不足、高額な農業機械など、地域の



収穫体験農園の農作物も協議会のメンバーで協力して栽培

農業は様々な問題を抱えています。農家個々の力だけでは立ち行かず、結果として遊休農地も増えつつあります。

今こそ農作業の協同化や農業機械の共同利用といった、相互に支え合う協業化が必要ではないかと感じています。何より、仲間たちとわいわい言いながら汗を流すことで、きつく大変な作業も楽しいものになり、収穫できた時の喜びも大きいですからね。また、子どもや地域のみなさんに農業を身近に感じてもらえるよう収穫体験農園の運営にも力を入れています（5ページに関連記事）。

今後も「結」の精神で、地域農業を守っていききたいです。



mamori-bito

特集 農業を未来へつなぐ

今こそ地産地消を

地元の農家を応援しよう



●行者湧水直売所
石見川8-2 ☎60-5551
営業時間 午前9時～午後4時
定休日 火曜日・金曜日（無人販売あり）、年末年始、お盆期間



●大地の里 友邦
岩瀬1358-5 ☎21-1049
営業時間 午前9時～午後1時ごろ
定休日 月曜日



地産地消とは、地域で生産された食材をその地域で消費すること。地元で採れた野菜や果物は新鮮だけでなく、農家の顔が分かり安心です。また、物流距離が短縮され環境保全にもつながります。そんな地産地消を支えるため、地元農産物や加工品が買える場所を紹介しつづけます。新鮮で旬を味わえる品々がいっぱい。ぜひご利用ください。



●あすかてくるで河内長野店
高向1218-11 道の駅奥河内くろまろの郷内 ☎0120-93-6647
営業時間 午前9時30分～午後5時
定休日 木曜日、年末年始



●アグリかわちながの
本多町4-8 JA大阪南 河内長野支店敷地内 ☎53-6001
営業時間 午前9時～午後4時
定休日 年末年始

採れたては最高！ 収穫体験

道の駅奥河内くろまろの郷に隣接するくろまろファームでは、上高向地区農業活性化協議会が園児や市民向けに収穫体験を開催しています。例年、春と秋の2回、じゃがいもやたまねぎ、さつまいも、枝豆などの収穫が体験できます。土に触れ自らの手で収穫し、食と農の大切さや、収穫の喜びをぜひ感じてください。



今春の収穫体験については本紙5月号に掲載予定です

新規就農をサポートします

市ホームページにも農業を始めたい人への情報を詳しく掲載しています。園農林課



●農業研修講座

新規就農を目指す人向けの講座です。就農に必要な基礎知識と栽培技術などを講義と実習で学びます。募集は6月を予定しています。

●農地の貸し借りを斡旋

農地を借りたい人に、農業委員会と連携し、高齢や後継者不在などの理由で農地を貸したい人をつないでいます。

●専門職員による栽培指導・営農相談

農業経営や栽培技術の向上に関する指導を専門に行う職員が新規就農や定年帰農も含めた市内農家の営農相談や栽培指導、現地巡回を行っています。

●農業経営の発展を支援

ビニールハウス設置や農業用機械の導入、有害鳥獣被害対策など市の各補助制度をはじめ、国や府の補助事業や融資制度も含めた営農支援策で、農業経営の確立を支援します。



専門職員の指導(上)、農業研修講座(下)の様子

次世代につなぐ若き守り人

若手農家同士でつながり助け合う

市青年農業者クラブ
会長 垣内さん

日野地区で、ぶどうなど果樹を中心に栽培しています。

農業は自分で作った旬の農産物を、消費者のみなさんに届け、直接喜んでもらえる魅力ある仕事です。ですが、ひとつの農産物を育て収穫するには長い時間がかかり、天候に大きく左右されます。海外や地方からの大量流通によって価格が低迷することもあり、収入は決して安定しているとはいえません。そのため、農業は担い手不足という大きな課題を抱えています。

一方、市内には新規就農者や既存農家の後継者も含めて、若手が少しずつ増えています。

そんな新規就農者は、知識や技術、資金といった課題もさることながら、孤独感が辛いという声を多く聞きました。

私が代表を務める青年農業者クラブは、現在会員が15人。栽培品目は水稲をはじめ、野菜や果樹など様々で、専業農家の後継者から非農家出身の者まで多様な顔ぶれです。情報共有や知識・技術の交換はもちろん、何よりも横のつながり、若手農家の心の拠りどころとなればと考え、一緒にイベントを開催するなど活動しています。



mamori-bito



高野街道まつりでの出店(左)、奥河内くろまろの郷での軽トラ市(右)

令和3年度子育て世帯(新生児、離婚、帰国等)への臨時特別給付金の申請をお忘れなく

次に該当する場合で、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(10万円給付)を受け取っていない人は、4月28日までに申請してください(児童手当の特例給付に準じた所得制限あり)。

①令和4年3月31日までに生まれた新生児の養育者で未申請の人、②令和3年9月1日(高校生のみ養育する世帯は10月1日)以降に離婚し、基準日(令和4年2月28日)に対象児童の養育者となった人、③基準日(令和4年2月28日)に対象児童の養育者で、令和3年9月1日(高校生のみ養育する世帯は10月1日)以降に海外から帰国した人、④DV避難などで本市に居住しているが住民登録がなく、住民登録をしている市町村から給付金を受け取っていない人、⑤令和3年9月1日～令和4年2月28日に養子縁組・特別養子縁組により対象児童の養育者になった人

対象児童 平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれた児童

支給額 児童1人につき10万円(一部支給を受けている場合は差額のみ)

申請期限 4月28日(郵送は4月30日消印有効)

申込 ①④⑤子ども子育て課へ申請▷市外で出生届を提出した場合は同課へ問い合わせを、②③対象者に申請書を送付済み▷申請期限までに子ども子育て課に郵送か同課窓口へ提出(所得制限あり)
※該当するが申請書が届かない場合など、詳細は下記にお問い合わせください。

子ども子育て課



感染予防対策を続けましょう

おしゃべりする時は、自分のため大切な人のためにマスクをつけましょう。これからも3密の回避やマスクの着用、手洗い、こまめな換気などの感染予防対策をお願いします。

問保健センター (☎55-0301)



新型コロナワクチン追加接種 3回目接種の使用ワクチンについて

3回目接種に関して、ファイザー社または、武田/モデルナ社のワクチンが薬事承認されています。この2種類のワクチンはいずれもmRNAワクチンという同じ種類のワクチンです。オミクロン株に対する1・2回目接種による効果は時間の経過により低下しますが、3回目接種で回復し、3回目接種をした人の方がしていない人よりも、新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないと報告されています。

1・2回目の接種時に用いたワクチンの種類にかかわらず、どちらのワクチンでも十分な効果と安全性が確認されています。

早く接種できるワクチンから接種することをお勧めします。

※詳細は首相官邸・厚生労働省の資料をご確認ください。



●1・2回目接種がまだの人も引き続き接種が可能です。接種場所や予約方法など、詳細は市ホームページをご確認ください。

※ワクチンの接種は強制ではありません。接種を望まない人に強制することはなく、受ける人の同意なく接種が行われることもありません。16歳未満については接種を受ける本人と保護者でよく相談の上、判断をお願いします。



接種券は2回目から6か月を過ぎた人から順次発送



最新情報については市ホームページをご確認ください

問い合わせ
新型コロナワクチンコールセンター
受付時間：平日午前9時～午後5時30分

☎0721-26-8135
FAX 0721-56-5160
※おかけ間違いのないようご注意ください。



- 安全安心
- 子育て
- 高齢者
- 暮らし
- 就労
- 自治会
- 人権
- 保険年金
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- その他
- 相談

安全安心

住宅用火災警報器を
設置しましょう

市消防本部は、住宅用火災警報器の普及啓発を目的に、ポスター(右写真)・動画・ホームページの3媒体を関連付けた広報用複合ツールを制作しました。ポスターに掲載したQRコードを読み取ると、火災出動シーンや警報器設置を呼びかける動画などが流れ、最後に消防本部ホームページが紹介されます。

このポスターは、市内の公



共施設や商業施設などに掲示しています。火災警報器の設置は義務化されていますが、設置率は6割弱(本年2月時点)にとどまっています。命を守るためにも火災警報器を必ず設置しましょう。

消防本部

滝畑ダムサイレン試験放送

滝畑ダムから石川への排水が多くなる際、川に近づかないよう注意喚起を行う警報サイレンの音を、実際に市民のみなさんに知っていただくため、滝畑ダムおよび石川沿い全5か所で試験放送(1か所

市議会議員一般選挙投票日は4月24日(日)

任期満了にともなう市議会議員一般選挙を次の日程で実施します。
 選挙管理委員会事務局

投票の日時と場所

投票日時 4月24日(日)午前7時~午後8時
 投票場所 入場整理券に記載の投票所
 開票日時 4月24日(日)午後9時10分~
 開票場所 市民総合体育館

期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭などで投票所に行けない人は期日前投票をしましょう。
 期間 4月18日(月)~23日(土)
 投票場所 市役所1階市民サロン(午前8時30分~午後8時)、三日市市民ホール(フォレスト三日市内)▷午前9時~午後8時▷駐車料金30分以内無料

- 投票できる人
平成16年4月25日までに生まれた日本国民で、令和4年1月16日までに河内長野市に転入届出(住民登録)をし、引き続き居住している人
- 選挙公報
投票日の前々日までに各家庭に配布します。また、公民館などへも配布し、市ホームページにも掲載します。
- 障がい者・要介護者のみなさんへ
障がいや要介護状態などのために投票が困難な場合は、一定の条件に該当すれば郵便などによる不在者投票や代理記載制度を利用することができます。
- 投票速報などをホームページで公開
市ホームページに「選挙のお知らせ」と「投票速報」を掲載します。



市の組織の一部が変わります

複雑化・複合化した支援ニーズに対応し、障がい、子ども、生活困窮に関する施策との連携をより密にするため、組織の変更を行います。
 政策企画課

地域福祉高齢課

- 高齢者施策を所管する高齢福祉課の名称を変更し、福祉部に編入します。また、以下の係を設置します。
- 地域福祉係 地域福祉の推進、福祉センターや地域福祉センターなどに関すること
- 高齢者支援係 地域支援事業、高齢者虐待防止、地域包括支援センターなどに関すること



あたり約5分間)を行います。とき・ところ 5月16日(月)午前10時~正午の間に20分間隔で次の順で放送
 ①滝畑ダム、②旗倉局(府道218号線沿い)、③日野局(みのでホール近く)、④汐滝橋局(府道218号線汐滝橋付近)、⑤高向局(花の文化園内)、⑥西代局(西代浄水場内)
 ※気象状況などにより予告なく中止する場合があります。
 河内長野市農と緑の総合事務所
 滝畑ダム分室(☎62・3672)

4月6日~15日は
春の全国交通安全運動

運動実施期間中の4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通安全について考え、行動し、交通事故死亡事故を無くしましょう。

運動の重点

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 二輪車の交通事故防止
- 都市計画課または河内長野警察署(☎54・1234)

列車内ちかん被害相談

一人でも悩まず相談を
 列車内や駅でのちかん被害の相談を24時間電話で受け付けています。ちかん犯罪にあつた人は、勇気を出してご相談ください。女性警察官がお話をお聞きします。また、ちかん犯罪に関する目撃情報も受け付けています。
 河内長野警察署
 河内長野警察署(☎06・6885・1234)



NEWS



南海電鉄千代田工場で消防訓練を実施

2月28日(月)に南海電気鉄道株式会社千代田工場で、春の全国火災予防運動にともなう消防合同訓練が実施されました。千代田工場職員、消防署員など約30人が参加し、はしご車による救出や応急処置の訓練などが行われ、参加した人たちは、防火意識を新たにしていました。



市民投稿「ちょっと見てみて!」より
応募者:ぼく、いぶくん

子育て

子ども・子育て総合センター
あいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく(ノバティながの北館内)で開催します。
●おでかけわくわく広場
就学前の親子が自由に遊べる場です。
とき・ところ 4月14日(木) 中村池公園、22日(金) 寺ヶ池公園
▽時間はいずれも午前10時30分〜正午(雨天中止)
※当日直接会場へ。

①親子の絆づくりプログラム
「赤ちゃんがきた!」

第1子を育児中のママたちが集まって、育児の話や情報交換、仲間作りをしましょう。
対象 市内在住の令和3年12月1日〜令和4年3月9日生まれの第1子とその母親
とき 5月9日・16日・23日・30日の月曜日▽いずれも午後1時〜3時▽4回シリーズ
参加費 1100円(テキスト代)
②みんなでステップ!!
同年代の子どもと一緒に、運動や製作などの楽しい活動を

③親子でホップ!

親子でふれあい遊びや遊具遊びを通して「楽しい!できた!もっとしたい!」という意欲を育てていくきっかけを作りませんか。
対象 市内在住の1歳6か月からおおむね2歳の未就園の子どもとその保護者
とき 5月10日(火)・24日(火) 午前10時〜11時30分▽2回シリーズ
定員 12組(抽選)
申込 ①②③は4月10日まで
に市公式LINEで
※はがきかファクスに親子の氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子か、住所、電話番号、子育てで気になることと催し名を記入して4月10日(必着)までにあいつく(〒586-10015本町24の1)も可
園あいつく
(☎50-4664, FAX 50-4665)

★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流できる場所です。会場や時間、内容など詳細はお問い合わせください。

●子育てわいわいルーム (※事前予約が必要です)

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	4月13日(水)	☎62-6155
千代田公民館	4月15日(金)	☎55-1125
南花台公民館	4月27日(水)	☎63-1131

※時間は午前10時30分〜正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場

場所	開催日
①ふあんふあーれ三日市 ☎63-7242 ※当日直接会場へ。	毎週火・木・金曜日と4月4日(月)・11日(月)・18日(月)午前10時〜午後3時30分▷午前・午後の二部制で各3組まで(先着順)▷14日(木)は「ゆうみ先生と音楽を楽しもう!」(午前11時30分〜)、22日(金)は「みんなでストレッチ体操!」(午前11時〜)
②ほのぼのルーム大矢船 ☎62-3501 ※検温のうえ要予約。	毎週月・水・木曜日午前10時〜午後3時▷午前・午後の二部制で各4組まで(先着順)▷4月イベントは「紙皿を使った鯉のぼり」、マグネットシアターなど▷4月6日(水)午後「あかちゃんタイム」開催

※この他にも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳細はあいつく(☎50-4664)へお問い合わせください。

ママのあんしん相談day

助産師と心理相談員が妊娠中、産後の悩みや育児相談に電話や来所で応じます。
対象 妊産婦と乳幼児の保護者
とき 4月8日(金)、5月13日(金)
※4月から第2金曜日に変更します。
申込 来所のみ要予約
園保健センター
(☎55・0301)

ママパパ教室

対象 初めて母親・父親になる市民
とき 4月23日(土)午前10時〜正午

ところ 保健センター

内容 助産師が伝える呼吸法や腰痛予防などのストレッチ・リラクゼーション方法
定員 16人(先着順)
申込 電話で左記へ
園保健センター
(☎55・0301)

赤ちゃんタイム

わらべ歌や手遊び、絵本などを楽しみます。
対象 1歳以上の乳幼児とその保護者
とき 4月21日(木)、5月19日(木) 午前10時20分〜11時 1歳向け、午前11時20分〜正午 2歳児向け
ところ 図書館
定員 各10組(先着順)
※当日直接会場へ。
園図書館 (☎52・6933)

図書館のおはなし会

●2〜3歳児とその保護者
とき 4月13日(水)・27日(水) 午後2時30分(15分程度)
定員 各5組(先着順)
●4歳〜就学前児童向け
とき 4月13日(水)・27日(水) 午後3時30分(30分程度)
定員 各12人(先着順)



●小学生向け

とき 4月2日(土)・23日(土) 前11時〜(30分程度)、4月16日(土)午後2時〜(30分程度)
定員 各12人(先着順)▷23日は保護者も入場可
※当日直接会場へ。
園図書館 (☎52・6933)

子ども読書の日

おはなしウォッチング
4月23日の子ども読書の日にちなみ、おはなしのへやを開放して大型絵本や手あそびなどを楽しみます。
とき 4月24日(日)午後2時〜

★遊びに来てね★

●あいつくわくわく広場
対象 市内在住の就学前の子どもとその保護者
とき 水曜日・年末年始を除く毎日午前10時〜正午、午後1時〜3時
定員 午前・午後で各20組(先着順▷LINE予約が必要)

●ベビータイム・ヨチヨチタイム

	ベビータイム	ヨチヨチタイム
対象	市内在住の1歳未満の子どもとその保護者	市内在住の9か月〜1歳6か月の子どもとその保護者
内容	◎あいつく=①第1月曜日と第3金曜日午後1時30分〜3時②第1金曜日午前10時〜11時30分 ◎ゆめつく=偶数月の第2金曜日午前10時〜11時30分と奇数月の第2金曜日午後1時30分〜3時	◎あいつく=①第1月曜日と第3金曜日午前10時〜11時30分②第1金曜日午後1時30分〜3時 ◎ゆめつく=偶数月の第2金曜日午後1時30分〜3時と奇数月の第2金曜日午前10時〜11時30分

※いずれも当面の間、入館者を限定し予約制で開館しています▷LINEで予約が必要です▷定員は各12組(先着順)▷対象年齢以外の子どもは参加できません。
園あいつく(☎50-4664)

教育

就学援助の申請を

●経済的に就学をさせることが困難な人へ
対象 次の①②③のいずれかに該当する世帯
①令和3年度または令和4年度に生活保護法による保護の停止または廃止を受けた世帯
※現在、生活保護法による教育扶助を受けている世帯は申請の必要はありません。
②令和3年度または令和4年度の世帯全員の市民税が非課税均等割のみ課税の世帯

(40分程度)

ところ 図書館
園図書館 (☎52・6933)

千代田公民館のおはなし会

児童を対象とした絵本の読み聞かせや、手遊びなどをします。
とき 4月16日(土)、5月21日(土) 午後3時〜3時30分
定員 各10人(先着順)
※当日直接会場へ。
園千代田公民館
(☎55・1125)

※譲渡所得などの損失通算による場合は除きます。
③その他特別な事情(災害、死亡、長期入院など)で援助を必要とする世帯
援助費用 市立小中学校の学用品費、修学旅行費、給食費など
申請 市立小中学校と教育総務課にある申請用紙で5月31日までに通学している小中学校へ提出▷令和3年度市民税が非課税均等割のみ課税の世帯は教育総務課へ申請も可
園教育総務課



安全安心

子育て

高齢者

暮らし

就労

自治会

健康

保険年金

催し・講座

スポーツ

募集

その他

相談



高齢者

税の課税・非課税の別などにより算定します。このため、令和3年中の合計所得金額などが確定するまでは、令和2年中の合計所得金額などを基に算定した仮の保険料を納付していただきます。

●年間保険料は7月に通知
7月中旬、年間保険料と新たに納付していただく保険料を通知します。

●介護保険料の減免制度
市では独自の介護保険料の減免制度を設けています。世帯の年間収入や預貯金合計額などの条件がありますので、詳細は保険料の通知書に同封する案内をご覧ください。
■介護保険課

介護保険料(仮徴収分)の通知書を送付

4月中旬、65歳以上の人に令和4年度介護保険料(仮徴収分)の通知書を送付します。
※継続して特別徴収(年金より引き落とし)している人には、保険料が今年6月までは2月の特別徴収額と同額のため、7月に通知書を送付します。

●今回通知の保険料は暫定額
65歳以上の人の保険料は、前年中の合計所得金額や市民

介護予防歌声広場

みんなで懐かしい歌を歌って、リフレッシュしましょう。

対象 65歳以上の市民
とき 4月20日(水)午前11時～11時30分(雨天時は4月27日)
ところ 寺ヶ池公園
定員 20人(先着順)
申込 4月5日から電話で左記へ
■西宮市地域包括支援センター
(☎56・6600)

介護サービス相談員を募集

介護サービス相談員(旧介護相談員)は、市から委嘱を受け、月2回程度介護サービスを利用して高齢者の身近な相談相手として活動するボランティアです。介護サービスの質の向上を図ることを目指して、所定の研修を受講後、介護保険施設などを訪問し、利用者の意見などを介護保険施設や行政へ橋渡しするなどの活動を行います。

申込 介護保険課にある応募用紙で5月27日までに左記へ
※5月13日(金)午前10時から市役所で説明会を実施▽詳細はお問い合わせください。
■介護保険課

認知症の人と家族のつどい

専門職のアドバイスを受けながら、日々の悩みを語り合っ

て介護に役立つヒントを見つけましょう。
対象 認知症の人と介護をしている家族
とき 4月2日、6月4日、8月6日、10月1日、12月3日、2月4日の土曜日▽いずれも午後1時～4時
ところ ノバティホール(ノ

～介護予防コラム～
いつまでも ころ豊かにこのまちで⑭

わたしの
元気の秘訣

市内の65歳以上の
人に「元気の秘訣」を
お聞きして、紹介する
コーナーです。



市内在住の65歳以上のみなさまへ
とおきの「元気の秘訣」をお持ちの人はいらっしゃいませんか? 地域福祉高齢課までご連絡ください。

人のために働くこと

長野町 松村さん(68歳)

60歳で公務員を定年退職後、依頼を受けて子どもにそろばんを教えることになった松村さん。今では週4回の教室や検定委員の仕事など、毎日忙しく走り回っています。「この年になってこんなに働くとは思わなかった」と苦笑いしながらも、優しさやユーモア、時には厳しさを交え真摯に子どもたちと向き合います。「子どもに教えているのはそれほど大切ではなく、あいさつ、一生懸命がんばること、心の持ちようなど、まさに生き方そのもの。人生を長く生きてきた自分にできることは、社会を生き抜く方法を子どもたちに少しでも伝えること」と語ります。

「現役時代は人間関係で苦労もしました。今でも仕事をすればするほどたくさんの人と接することになり、関係に気を遣うこともあり。でも、子どもたちからの『ありがとう』がとうとうございます」という言葉や、人から頼りにされていると思えることが、何事にも代えがたいやりがい、生きがいにつながっています」と、いきいきと話してくれました。



「俳優業もやっています。人生楽しまないと」



教え子の多数が検定試験に合格しています

とき 5月25日、6月1日、8日・15日・22日・29日、7月6日・13日・20日、8月3日・10日・17日の水曜日▽いずれも午前9時45分～11時45分▽12回シリーズ

ところ 三日月市民ホール(フォレスト三日月市内)
定員 20人(選考)
申込 4月20日までに電話で左記へ
■地域福祉高齢課

障がい者

重度障がい者に
タクシー利用券を交付

対象 市内在住の身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級の人(本市以外の障がい福祉サービス受給者証を持つ人は対象外)
交付方法 1乗車につき初乗り運賃相当額の利用券を交付
▽申請月から年度末までの月数×2枚(年間最大24枚)。
申請 障がい者手帳を持って障がい福祉課へ
※令和3年度に利用券を受けた人には4月上旬までに郵送

しますので申請は不要です。
■障がい福祉課

世界自閉症啓発デーと
発達障がい啓発週間

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。府では、自閉症をはじめとする「発達障がい」への理解を深めるため、発達障がい講演会をオンラインで開催します。
とき 4月17日(日)午後2時～4時
定員 500人
申込 4月8日までに府ホームページから

要約記者養成講座

対象 府内在住・在学・在勤者
とき 6月19日、12月4日の指定する土・日曜日▽21回シリーズ
ところ 府福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区)

定員 手書きコース、PCコース各10人程度
※テキスト代が必要。
申込 受講申込書を5月9

点訳・朗読奉仕員中級養成講座

対象 府内在住・在勤で初級養成講座修了者
とき 6月2日～11月24日の指定する日▽24回シリーズ
ところ 府福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区)

定員 点訳奉仕員、朗読奉仕員各25人
※テキスト代が必要。
申込 受講申込書を4月28日(必着)までに郵送(〒537-10025大阪市東成区中道1丁目3の59)で左記へ▽ファクス(06・6748・0631)、府ホームページからも申込可
■府視覚障害者福祉協会
(☎06・6748・0611)

日(当日消印有効)までに特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会(〒537-10025大阪市東成区中道1丁目3の59、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター1階)へ郵送▽府ホームページからも申込可
■府民お問合せセンター
(☎06・6910・8001)

- 安全安心
- 子育て
- 教育
- 高齢者
- 障がい者
- 暮らし
- 就労
- 税金
- 自治会
- 事業所
- 人権
- 健康
- 保険年金
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- その他
- お知らせ
- 相談

みんなでリサイクル

●廃食用油の回収			
ところ	4月	5月	6月
千代田公民館	11日	9日	13日
南花台公民館	21日	19日	16日
高向公民館	—	18日	—
加賀田公民館	12日	—	2日
三日市公民館	14日	—	9日
くすのかホール	—	26日	—
あやたホール	28日	—	23日

とき 午前10時～11時▷千代田公民館と南花台公民館は午前11時30分まで
※エンジンオイルなどの鉱物油は絶対に混入しないでください。
環境政策課

●廃食用油回収協力店舗			
店舗名	所在地	回収日	回収時間
加賀田米穀店	加賀田	火	午前8時30分～午後7時30分
千代田米穀店	松ヶ丘東町	木	午前9時～午後5時
にぎわいプラ座	本町	金	午前10時～午後4時

紙おむつ用ごみシールの追加交付申請
3歳未満の乳幼児や65歳以上の高齢者などでおむつを常時使っている人がいる世帯を対象に、ごみシールの追加配布を行っています。
(毎年申請が必要)
※申込方法など詳細は市ホームページをご覧ください。
環境衛生課

**スマートフォンで
ごみ分別アプリのご利用を**
環境衛生課

●LINEでごみ分別が分かります
市公式LINEアカウントに家庭ごみの分別を簡単に検索できる機能があります。トーク画面に捨てたい「ごみ」の名称を送信すると、ごみの分別が分かります。

●アプリでごみ出し日をお知らせ
スマートフォン用アプリ「全国ごみの日ナビ」には、ごみ分別辞典や収集日カレンダー、アラーム機能などがあり便利です。

**ゴールデンウィーク中の
ごみ収集・し尿くみ取り**
期間 4月29日(祝)～5月5日(祝)

- ごみ収集(家庭・事業所)・ふれあい収集
通常どおりに収集します。
- 臨時ごみ
通常どおりに収集します。
※祝日も収集しますが、申込は市役所開庁日のみのため、余裕をもって申し込みを。
- し尿くみ取り
定期収集は通常の日程と異なる場合があります。臨時のくみ取りについて、土・日、

祝日は行いません。
●死亡したペットの回収
祝日と土曜日は、午前中のみ回収を行います(日曜日は行いません)。市営斎場への持ち込みは、通常どおり受け付けます。
●清掃工場への持ち込み
土・日、祝日の持ち込みは受け付けできません。
環境衛生課

ご利用ください。また、管理は地域のみなさんで協力をお願いします。なお、ごみの収集は午前6時30分から開始し、順番に収集していきます。道路状況や出されているごみの量によって、収集時間は前後することがあります。ご協力をよろしくお願いします。
●無料ごみシールの確認を
新年度分のごみシールを3月31日までに送付しています。届いていない場合は、左記へお問い合わせください。
環境衛生課

を捨てるなどして河川へ廃油が流入し、浄水場の運転を停止して施設を洗浄しなければならぬ事故が毎年発生しています。
市の水道水の約70%は、滝畑ダムや石川、石見川を水源としています。河川などに油類やごみを捨てないようご協力をお願いします。
水道課



暮らし

ペットを飼う時は愛情と責任を持って
犬や猫などのペットは、人間の大切なパートナーであり、家族の一員です。しかし、飼い主が世話をしなければ、ペットは他人に迷惑をかける有害な動物になってしまいます。しっかりとしつけをして、ペットがその命を終えるまできちんと飼うことが、飼い主の愛情と責任です。
●狂犬病集合予防注射中止のお知らせ
例年4月に実施している狂犬病集合予防注射は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に整えることが困難なため、中止します。
生後91日以上の犬は、毎年1回注射を受ける必要がありますので、かかりつけの動物病院などで接種をお願いいたします。
環境政策課



変更手続きを行う必要があります。いずれも左記へお問い合わせください。
●多頭飼育は届出が必要です
1つの場所で犬や猫を10頭以上飼っている人は、府への届け出が必要です。詳細は、左記へお問い合わせください。
環境政策課

ペット防災を考えよう
災害発生時にペットはどうすればいいのか、避難中に必要なものなど、飼い主の疑問に答える「たすかるノート with PET」(左写真)を、NPO法人ペット防災サポート協会から購入しました。冊子は、市役所や狂犬病予防注射協力病院で配布しています。この冊子を活用し、ペット防災について考えましょう。
※冊数には限りがあります。
環境政策課

たすかるノート with PET
災害発生時にペットはどうすればいいのか、避難中に必要なものなど、飼い主の疑問に答える「たすかるノート with PET」(左写真)を、NPO法人ペット防災サポート協会から購入しました。冊子は、市役所や狂犬病予防注射協力病院で配布しています。この冊子を活用し、ペット防災について考えましょう。
※冊数には限りがあります。
環境政策課





就 労

社会福祉協議会職員

職種 事務職(大学卒業程度) 資格 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉主事任用資格(取得見込可)または社会福祉士資格(受験資格可)または精神保健福祉士資格(受験資格可)または介護福祉士資格(受験資格可)または介護福祉士資格(受験資格可)かつ普通自動車運転免許(AT限定可)を持つ人
勤務場所 社会福祉協議会
募集人数 1人程度
採用予定日 令和4年6月1日
申込 4月20日までに同協議

会で配布する受験申込書(ホームページからダウンロード可)を同協会へ(午前9時〜午後5時30分)土・日、祝日を除く▽郵送の場合は4月20日必着)
※4月24日に一次試験(総合適性検査)を実施。
固社会福祉協議会 (☎55・0133)

キタバあやたホール

会計年度任用職員
内容 来館者受付および事務補助
資格 簡単なパソコン操作ができる人
勤務日 週2〜3回のシフト制(月2〜3回の土日勤務有)

▽時間は午前8時45分〜午後5時15分
時給 1006円
募集人数 2人程度
採用予定日 令和4年7月1日または9月1日
※浴室関係の業務があるため女性限定となります。
申込 4月15日までに左記へ
※試験内容は、パソコン実技と面接などを予定。
固地域福祉高齢課

休日急病診療所
会計年度任用職員

●障がい児(者) 歯科の歯科衛生士
対象 歯科診療経験が3年以上ある人
勤務日 木曜日(祝休日を除く)午前10時〜午後5時30分
※各日5人の交代勤務。
勤務場所 休日急病診療所
日額 1万3900円
申込 写真付きの履歴書と資格証の写しを持って4月28日までに左記へ
※詳細は面接時にお伝えします。
固保健センター (☎55・0301)

就職氷河期世代に期待します

市長コラム

河内長野市長 島田智明

4月から新卒や就職氷河期世代の採用者に、市職員として加わっていただきました。就職氷河期世代とは、バブル崩壊後の就職困難な時期に就職活動をした昭和45年〜57年生まれの世代を指します。私はぎりぎりこの世代には入らず、運よく就職活動を乗り切ることができました。その後、不景気とともに雇用形態も変化し、多くの若者が就職に苦労しました。就職氷河期世代には優秀な方も多いのですが、時代に翻弄され、アルバイトを続けていたら正職員になる機会を逃した、あるいは、自分の長所を認めてくれる企業と巡り合えず就職をあきらめた、ということが少なくありません。また、就職はできたものの満足していない場合もあるようです。そこで、河内長野市では、一昨年から就職氷河期世代を対象とした採用を始めました。応募多数の中、多くの優秀な方たちに来ていただけたという喜びの一方、民間企業との待遇差で辞退されたという悔しさも味わいました。本市としては、様々な経験を積まれた就職氷河期世代も重視し、採用を継続していきます。



安全安心 子育て 高齢者 障がい者 暮らし 就労 税金 自治会 事業所 健康 人権 保険年金 催し講座 スポーツ 募集 その他 お知らせ 相談

ひとり親家庭を支援します

●資格取得～高等職業訓練促進給付金～
内容 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するために養成機関で修業する場合、一定期間給付金を支給 ※所得制限あり▷事前相談が必要▷相談はお早めに。

●受講料を補助～自立支援教育訓練給付金～
内容 雇用保険制度の教育訓練給付にあたる講座を受講する場合、受講料の一部を補助 ※所得制限あり▷必ず受講前に相談を。

●受講料を補助～高等学校卒業程度認定試験合格支援～
内容 民間事業者が実施する高卒認定試験対策講座を受講する場合、受講料の一部を補助 ※対象外の講座あり▷詳細は子ども子育て課へ問い合わせを。

●養育費を確保～養育費に関する公正証書等作成促進補助金～
内容 養育費に関する公正証書等の本人負担部分を補助 ※必ず事前に相談を。

●ひとり親家庭の親などを対象とした就業支援講習会
内容 ①実務者研修(金曜日コース)、②実務者研修(土曜日コース)、③登録販売者(土曜日コース)
とき 5月28日〜10月1日の指定日▽①②9回シリーズ、③7回シリーズ
ところ ①②未来ケアカレッジ難波(大阪市浪速区)、③府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区)
定員 ①②各12人、③20人▽いずれも選考
教材費 ①②各1万5000円、③6000円
申込 メールフォームか往復はがき(講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講動機、過去に受講した講座、Wifi環境の有無、保育を希望する場合は子どもの氏名と年齢を記入)で①②は4月28日まで、③は5月6日まで

●納め忘れないですか
令和3年度市税
令和3年度の市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税などは納期限が過ぎています。そのまま納付せずに放置すると、延滞金が増加されるだけでなく、財産が差し押さえられたり、公売されたりすることになります。
※納付が困難な場合は早急にご相談ください。
固税務課

●養育費を確保～養育費の保証促進補助金～
内容 保証会社と養育費保証契約を締結した際の保証料の本人負担部分を補助 ※必ず事前に相談を。

●病気などの時には
内容 ひとり親家庭の親が一時的な病気などで日常生活に大きな支障が生じている場合、食事の世話や掃除などをする家庭生活支援員を派遣 ※所得により自己負担あり▷事前登録が必要。

●就労を支援～自立支援プログラム策定事業～
内容 求職・転職・資格取得に向けた自立支援メニューを作成 ※事前に電話予約が必要。

●困った時は相談を～ひとり親家庭相談～
とき 月～金曜日午前9時～午後5時(祝休日を除く)
内容 ひとり親家庭の父母の自立に関すること(離婚、就労、貸し付けなど)について、母子・父子自立支援員による相談 ※事前に電話予約が必要。
固子ども子育て課

に左記(〒537-0025大阪府東成区中道1-3の59)へ
※詳細はホームページでご確認ください。
固府母子家庭等就業・自立支援センター(☎06・6748・0263)